

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS(太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security)／平和資料協同組合(準)  
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1  
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907 E-mail: peacedepot@y.email.ne.jp  
●編集責任者 梅林宏道  
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

54 97/10/1

¥100

上院へ送付されたCTBT批准／暴露された備蓄兵器管理計画の意図

## 米核政策、二つの攻防

核兵器廃絶に向かうために必要な一つの政治的決定が未だになされていない。控え目で物足りないものであるが、決定的に重要なものである。それは核兵器国が「核兵器のいかなる改良もしない」という決定である。なかでもっとも進んだ技術をもっている米国がこの決断を下すことが極めて重要である。米国で起ころうとしている論争は、この点で重要な意味をもっている。

現状では、「究極的には核兵器を廃絶する」ということに言葉で合意しながら、核兵器国が本心では核兵器の高性能化を目指しているという不安が消えない。この状態は、いつ再び核軍拡競争が再燃するかもしれないという危険をはらんだ状態である。

米国の包括的核実験禁止条約(CTBT)批准をめぐる論争は、この状態から脱却するための本質的な論点をはらんでいる。

クリントン大統領は9月22日、国連総会での演説でCTBTの承認をもとめて、条約を上院に送付すると発表した。これによってCTBTをめぐる論争が米国内で公然化することになる。この論争はクリントン政権にとっては二正面作戦となる。

### ◆論争: 一つの正面

一方では、未臨界実験の実施を正当化するために繰り返しエネルギー省が述べているように、CTBTを推進するに当たってクリントン政権は「備蓄兵器管理計画」(SSMP)の実行を約束して国内保守派を説得してきたという経緯がある。つまり、現有核兵器の性能維持と先端核技術とその人材の確保を約束して、あらゆる核爆発実験を中止しても、

米国の核の優位は揺るがないという説得である。

上程されたCTBT批准の反対派が、主としてロシアの核軍縮が進んでいないことに警戒感を強めていることを考えると、米国の核兵器の優位が揺るがないことを強調する議論が議会でも繰り返されることになるであろう。その際、未臨界実験の実施や巨大レーザー施設への投資を引き合いに出しながら、言葉だけでは

はない担保を示すことになる。

### ◆論争: もう一つの正面

しかし、一方ではCTBTが米国の核の優位を固定化するものだという非同盟運動など批判派の主張に対して、クリントン政権はCTBTは、「米国の核兵器の将来にも重要な制限を加えるものである。単に新しい国への核兵器の水平拡

3ページへつづく → ◆

米第2回  
未臨界  
実験強行

### シミュレーション精度 向上をねらう

米国による第2回の未臨界核実験「ホログ」が、9月18日に実施された。場所は第1回と同じネバダ核実験場である。実験は、リバモア研究所が中心となって行われた。実験後の米エネルギー省の発表文の全訳を2ページに掲載する。

米エネルギー省は実験の直前にも予告記者発表を行って、実験の目的などを説明した。その基本は本誌45号に紹介したものと変わらない。高性能火薬の爆発でプルトニウム表面から飛散するプルトニウムの粒子の大きさ、質量、速度の分布と、その空間的な分布をレーザーのホログラフィー技術によって計測する。この

プルトニウムの挙動についてのデータによって核爆発のコンピューター・シミュレーションの精度を上げ、核兵器の性能予測の精度を向上させる。今回の「ホログ」では、プルトニウムの配置の異なる2種類の実験が同時に行われた。プルトニウムが77グラム(50セント硬貨よりやや小さい円盤)と50グラムの計127グラム、高性能火薬がそれぞれ50グラムずつ計100グラム使用された。

クリントン政権は、包括的核実験禁止条約(CTBT)参加の条件として、保有核兵器の信頼性と安全性を保障するための

4ページへつづく → ◆

# 中央アジア非核兵器地帯： 5カ国で協議すすむ

9月14日～16日、ウズベキスタンの首都タシケントで政府間の国際会議「中央アジア非核兵器地帯」が開催された。

会議には、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、キルギスタン共和国、タジキスタン共和国、トルクメニスタンの5カ国の外務大臣や、ラテン・アメリカ非核地帯条約(トロテロルコ条約)、南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約)、アフリカ非核地帯条約(ペリンダバ条約)の代表、国連や国際原子力機関(IAEA)の代表などが参加した。

この動きのイニシアチブはウズベキス

## 新ガイドライン決定

## 米の「核の傘」 依存を再確認

9月23日(ニューヨーク時間)、日米の「防衛協力のための指針(ガイドライン)」が日米安全保障協議委員会(いわゆる2プラス2)で合意され発表された。

「中間報告」の段階で「核の傘」が再び明記されようとしていることを伝えた(第48号参照)。それが最終確定した。その部分の記述を資料としてかかげる。「指針」全体がそうであるように、政府の認識の時代錯誤があらためて明らかになった。

このことに限らず、「新指針」は日本の憲法体制と民主主義に対する根本的な挑戦を含んでいる。『世界』別冊の購読をお勧めしたい。M

ハンドブック「新ガイドラインって何だ」(『世界』別冊、97年10月1日、¥1000円)

資料 「日米防衛協力のための指針」  
1997年9月23日／ニューヨーク

## 核抑止を述べた項目の抜粋

### Ⅲ. 平素から行う協力

日米両国政府は、現在の日米安全保障体制を堅持し、また、各々所要の防衛態勢の維持に努める。日本は、「防衛計画の大綱」にのっとり、自衛のために必要な範囲内で防衛力を保持する。米国は、そのコミットメントを達成するため、核抑止力を保持するとともに、アジア太平洋地域における前方展開兵力を維持し、かつ、来援し得る他の兵力を保持する。

タンから始まった。第48回連総会(1993年)でウズベキスタンは冷戦後の中央アジアの安全保障の確立のために非核地帯化を提案した。当時はソ連の核兵器が大量にカザフスタンに残っており、カザフスタンの核不拡散条約(NPT)加盟も確定していない時期であった。また、米国のシンクタンク「モントレイ国際研究所

不拡散研究センター」が、この計画を側面から支援したとされる。

5カ国が公式に中央アジア非核地帯化に同意したのは、今年2月28日に出されたアルマトイ(カザフスタンの首都)宣言であった。そして5カ国は4月14日、NPT再検討会議準備会において、中央アジア非核地帯に5カ国が同意したことをNPT準備会の公式文書の記録に残すことを求める文書を共同提出した。

9月のタシケント会議の詳細な報告はまだえられていないが、この地域の今後の動向に注目したい。(梅林宏道)M



「中央アジア非核地帯」協議に参加している5カ国

## 資料 米エネルギー省記者発表(全訳)

## 2回目の未臨界実験、エネルギー省ネバダ実験場で成功

エネルギー省ネバダ実験場オペレーション事務所は、今日、ネバダ実験場において第2回未臨界実験を行った。ホログと名づけられた実験は安全裡に行われ、予備的な検討結果が示すところでは、実験は成功であった。

エネルギー省ローレンス・リバモア国立研究所の主導で、ホログは太平洋地区時間午後1時20分、地下約960フィート(約290メートル)にある複合施設U1aで行われた。実験により得られる科学的データは、プルトニウムが衝撃を受けたときの反応の仕方についての、基本的な疑問について、科学者に答えを与えるものである。代替物質による実験では、必要な精度で疑問に答えることはできない。実験データは、核実験を行わずに、アメリカの備蓄核兵器の安全性と信頼性を確保するため、核兵器の性能についての複雑なコンピューター・シミュレーションの基準点として役立つ。

未臨界実験は、核実験を行わずに、アメリカの備蓄核兵器の安全性と信頼性を維持するための目的をもったエネルギー省の計画を支援し、技術的情報を得るために科学実験である。実験には、核兵器物質に加えられる高圧力を発生させるため、化学的高性能火薬を用いる。物質の挙動についての科学的データを得るために、高速計測装置が用いられた。火薬と核物質

の配置と量は、核爆発が起らないように設計されている。したがってこの実験はCTBTに矛盾しない。臨界質量に達するところがない、つまり持続的な核分裂連鎖反応は起こないので、この実験は未臨界実験と呼ばれる。モニター機器から得られたデータの解析結果から、ホログが未臨界に留まつたことが確認された。

核複合施設U1aは、地下960フィート(約290メートル)に達する垂直シャフトの底の、沖積層に掘削された、長さ約1,100フィート(約330メートル)の水平トンネルからなっている。このシャフトには、人や実験設備の通路となる機械的な昇降機を備え、一方1,000フィート(約300メートル)離れたべつの垂直シャフトは、排気と吸気のための換気口と計測器械類、ユーティリティと緊急事態のための通路となっている。実験ホログは、2つの同時に起こる非核爆発から成り立っていた。それは、2フィート(約60センチメートル)のコンクリートと鉄製のプラグによって密閉され、それ以外のトンネル施設から隔離された小室の中で行われた。この複合施設は実験に携わる人々や一般の人々に高度な安全性を保証し、また環境への影響を最小限に止める。U1aで行われた最初の未臨界実験はリバウンドで、今年7月に行われた。(訳:飯田治子)

1997年9月18日

◆ ← 1ページからつづく

散を阻止するだけではない。核兵器国  
の新型核兵器の開発など垂直拡散も阻  
止するものである」と主張してきた。前号  
に掲載したニューヨーク・タイムズの記  
事にあるロバート・ベル国家安全保障  
会議軍備管理担当部長やジョン・ホルム  
軍備管理軍縮局長(いずれも当時)の発  
言が、そのような例である。

CTBTが発効するためには、インドを

筆頭とする批判派の国を含む44カ国の  
批准が必要である。したがって議会では  
当然この点も論点となる。つまり、未臨界  
実験のような実験の継続が、批判派の参  
加・批准をますます困難にし、CTBTその  
ものを無意味なものにする可能性があ  
る。それは、CTBTを推進してきたクリント  
ン外交の敗北を意味することになる。

前号に紹介した自然資源防護委員会  
(NRDC)が暴露した米国の内部文書は、

この議論に重要な一石を投じた。この文  
書は、SSMPが、米国の核兵器の垂直拡  
散につながることを暴露したのである。

3ページに全訳した「ニューヨーク・タ  
イムズ」の論説は、その意味できわめて  
現実的で重要な波及力を持つ。それは、  
クリントン政権に少なくとも「新型核兵器  
開発につながる研究の中止」を命じさせ  
る運動を展望すべきときであることを示  
している。(梅林宏道) M

冷戦後の世界において、アメリカの核の安全保障を高めるもつ  
とも確実な方法は、私たち自身の核弾頭をより有効なものに開発す  
ることではない。そうではなく、警備の不十分なロシアの核兵器の  
大幅削減を迫ったり、核兵器がとりわけ「ならずもの国家」へと拡散  
することを止めることである。しかし、エネルギー省やアメリカの核  
兵器研究所は、現在、軍備管理のこの二つの重大な目的の達成  
を困難にするような核兵器の性能向上計画にとり組んでいる。

問題は、年間40億ドルの備蓄兵器管理計画の悪用から生じて  
いる。クリントン大統領は、自分が昨年署名した包括的核実験禁  
止条約に対する国防総省やエネルギー省の支持をとりつけるた  
めに、その計画を承認し  
た。

政府は、アメリカの備  
蓄核兵器の安全性と信  
頼性の維持を実際の核  
実験を行ふことなく、すす  
んだコンピューター・シミュレーションなどの技術によって保証する  
方法として、この計画を国民に売り込んだ。しかし、軍や兵器科学  
者にとって明白な魅力は、この計画が、核兵器研究所を閉鎖せず、爆弾設計者たちの雇用を保証するということである。

管理計画が、現存の兵器の維持に限定されている限りは、少し  
は良い面があり害はほとんどない。しかし、自然資源防護協議会  
(NRDC)によって先週公にされた文書は、エネルギー省がこの計画  
を、現存の兵器の破壊力と精度を増す設計を開発する方法として、あるいはまったく新しい弾頭の開発さえ行う方法として考  
えていることを示している。クリントン大統領は、この計画を本来のもつ

とひかえ目な目的にもどすよう指示をし直さなければならない。

備蓄兵器管理計画を、コンピュータ・シミュレーションで兵器の  
性能を上げるために用いることは、包括的核実験禁止条約に違反  
することにならないであろう。この条約は単に連鎖反応核爆発を伴  
うような兵器実験をすべて禁止しているにすぎないからである。

しかし、この計画は、いまそこに上程されている主要な核兵器削  
減条約(注:START IIのこと)を、ロシア議会が承認する可能性を減  
らせることが十分に考えられる。1993年1月に、ボリス・エリツィン大  
統領とジョージ・ブッシュ大統領によって署名されたこの条約は、  
ロシアがもつことのできる弾頭数を半減させ、冷戦期のもつとも危  
険な兵器であった地上

発射多弾頭ミサイルを  
完全に廃棄させるもの  
である。もし米政府がより  
大型で高性能の爆弾の  
設計を推し進めれば、ロ

シアのナショナリストたちが、ロシア側の核兵器のどんな削減にも  
抵抗する可能性が考えられる。

この爆弾改良計画はまた、非核兵器国は、核兵器国が自國の  
兵器を制限しようとする程度に応じて、彼ら自身の野望を抑制す  
る義務を負うだけであると主張するインドのような国々の議論を強  
めることになる。

クリントン氏は、この議論で八方美人になりたいという衝動に抵  
抗し、改良した核兵器よりもアメリカがもっと緊急に必要としている  
軍備管理協定の達成をしっかりと追求すべきである。

(訳:水野希代子) M

## 「爆弾の改良は不要」

『ニューヨーク・タイムズ』論説(1997年8月24日)全訳

## 国会レポート

参議院(1997.6.1~9)

(作成:佐藤毅彦)

6月3日(火)

[外務委員会]

- 高野博師(平成):①可塑性爆薬条約:②ロシア・エリツィン政権の安定度一ロジオノフ国防大臣解任:③北方領土問題一同経済活動/退役軍人の職業訓練:④ロシアの核管理一原子力潜水艦放置問題:⑤NATO拡大とロシアの協力合意:⑥コンゴ民主共和国成立と日本:⑦北朝鮮の動向と日本の食糧援助
- 椎名素夫(自由):①可塑性爆薬条約一締約国と製造国の関係
- 小山峰男(太陽):①可塑性爆薬条約一発効の見通し/国内の対応:②ODA予算削減問題:③ゴランPKO一オーストリアの要員死亡と安全性
- 6月5日(木)  
[法務委員会]
- 照屋寛徳(社民):尖閣諸島問題

- 橋本敦(共産):北朝鮮による日本人拉致疑惑  
[外務委員会]
- 猪熊重二(平成):CTBT一現地査察と国民の権利・義務
- 高野博師(平成):①CTBT一意義/未臨界実験/発効の見通し/監視システム/わが国の対口非核化支援プログラム:②カットオフ条約一交渉の現状:③中国のミサイル輸出:④核兵器廃絶に向けての首相の認識:⑤核兵器使用の違法性
- 田英夫(社民):①CTBT一段階的核廃絶とCTBT/執行機関への日本の関与:②非核地帯一北東アジア非核地帯構想:③カットオフ条約一日本の核燃料サイクル:④核兵器廃絶に向けての首相の認識一核抑止力
- 武田邦太郎(民銀):①CTBT一発効の見通し/核廃絶スケジュールの明確化:②核兵器廃絶に向けての首相の認識
- 立木洋(共産):①CTBT一未臨界実験/実効性/監視システム/発効の見通し:②核兵器廃絶に向けての首相の認識一国連の核兵器廃絶決議案と日本の態度
- 椎名素夫(自由):①核兵器廃絶に向けての首相の認識:②非核国としての核研究の必要性
- 矢田部理(新社):①CTBT一意義/未臨界実験/実効性:②核兵器廃絶への首相の認識一核抑止力:③非核地帯一東北アジア非核地帯構想

- 小山峰男(太陽):①ロシアのサミット参加の意義:②ロシアの核管理:③CTBT一発効の見通し/未臨界実験/核実験データ相互利用協定  
6月6日(金)

[科学技術特別委員会]

- 北岡秀二(自民):①CTBT一発効の見通し/発効前の対策:②核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案-CTBTとの関係:③原子力の開発利用とその安全確保一プルサーマル計画
- 高橋令則(平成):①CTBT一発効の見通し/核軍縮のための次のステップ/執行機関への日本の関与/監視システム:②核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案
- 川橋幸子(民銀):原子力の開発利用とその安全確保一もんじゅ/使用済み燃料保管/プルサーマル計画
- 立木洋(共産):原子力の開発利用とその安全確保一プルトニウムの需給見通し/日本核武装問題/プルサーマル計画/原子力施設の耐震設計審査指針
- 矢田部理(新社):①CTBT一核兵器使用の違法性:②核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案

◇◇◆◇◇

◆ ← 1ページからつづく

「科学的備蓄兵器管理維持計画」(SSMP)  
(本誌16号参照)を策定したが、米の一連の未臨界核実験はその一環である。

未臨界実験については、CTBTの精神に反するのみならず、CTBTの信頼性そのものを根底から破壊するという批判が、米国内からも起こっている。

米国内では「ホログ」の中止を要請するロビー活動が継続されてきた。実施されたとき、ネバダ核実験場やリバモア研究所で市民団体が非暴力直接行動を行ったほか、その他の国でも抗議のラリーやクリントン大統領に抗議の手紙を送るなどがあった。

これまでの核実験に比べて目に見えにくいために、世界的な反対世論は強いとはいえない。しかし比較すれば、日本

での関心はもっとも高いと思われる。広島、長崎市長の再三の抗議を初めとして、「ホログ」実施の際には、広島での座り込み、市民団体や被曝者の米大使館への抗議行動が行われた。市民団体「ストップ未臨界核実験キャンペーン」の調査によれば、新進党も含めて、自民党

以外のすべての主要政党が未臨界実験に反対している。

米国は、10月以後にあと4回の未臨界実験を実施すると予告している。また、それ以後も必要ならばやり続けるというがエネルギー省の立場である。M

## 「第3部・冷戦後の将軍たち」が完了 「続・核兵器廃絶への道」／朝日新聞大阪本社「核」取材班連載

7月23日から9月17日まで、朝日新聞大阪本社地区で連載された(8回)。昨年12月4日に発表された「将軍たちの反核声明」(本誌35号参照)の背景や、同声明への反応などを追った興味深い記事。

①リー・バトラー(元米空軍大将)、②「空」と「陸」(反核声明の署名者たち)、③ふたつの傘(核の傘と情報の傘)、④基地のまち、⑤ブ

ローンアロー(核兵器事故)、⑥ウエストボイント(陸軍士官学校)、⑦メディア、⑧シンクタンク

記事のコピーのほしい方は、平和資料協同組合までご連絡下さい。実費でお送りします。

第4部は来年1月から掲載予定。

# 日誌

1997.9.6～9.20

(作成：笠本丘生、照屋みどり)

CD=ジュネーブ軍縮会議／CTBT=包括的核実験禁止条約／EU=欧州連合／FIG=普天間実施委員会／IAEA=国際原子力機関／KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構／NPT=核不拡散条約／SACO=沖縄に関する特別行動委員会／START=戦略兵器削減条約／WB=ホワイト・ビーチ

●9月6日付 来日中のグレアム元米大統領特別代表、B61-11核爆弾配備や未臨界実験実施は、CTBTに抵触せぬとの米政府の見解を確認。  
●9月7日付 中国紙チャイナ・デイリー、米が原子力関連技術の対中禁輸措置解除の可能性を報じる。  
●9月9日 国連イラク大量破壊兵器廃棄特別委員会バトラー委員長、イラクが化学兵器の廃棄で合意、廃棄作業開始と発表。  
●9月9日 新社会党広島県本部、米2回目の未臨界実験の無条件中止働きかけるよう橋本首相、池田外相に申し入れる文書送付。  
●9月10日 CD、今年の全日程終了。カットオフ条約交渉にインド反対などで、次の議題も決まり。  
●9月10日付 セルゲーエフ・ロ国防相が近い将来、戦略核弾頭数を2,000個以下に削減する考え2日に示したとの報道。STARTⅢの上限下回る。  
●9月10日 池田外相、来日中のエルバラダイIAEA次期事務局長と会談、北朝鮮の核開発疑惑について、IAEAによる透明性確保に期待感表明。  
●9月10日 米下院国家安全保障委員会、クリントン政権による米製スパコンの無差別な輸出政策で、中ロが核開発、維持管理などへ転用との報告書。  
●9月11日 中国、核兵器や核関連技術の拡散防

止のための「核輸出管理規制条例」施行。核関連技術輸出疑惑に自主規制強化の姿勢示す。  
●9月14日 米2回目の未臨界実験で長崎市長と市議会議長、実験中止求める抗議文を在日米大使館に郵送。翌日には大統領あての抗議文を。  
●9月15日 中国、NPTに基づく核技術の移転禁止品目策定の多国間組織「ザンガーハー委員会」への加盟、すでに決定との談話発表。  
●9月16日 「マンハッタン計画」に最年少参加の米科学者が、米の原爆独占防止のため、旧ソ連に原爆製造の機密情報提供との事実明るみに。  
●9月17日 来日中のレベジ元ロ安全障壁会議書記、「(在任中に)携帯型核爆弾の存在を確認、製造責任者や貯蔵場所は特定できず」と語る。  
●9月17日 米2回目の未臨界実験に対し長崎県知事と県議会議長、それぞれ在日米大使館に、実験中止求める文書を郵送。  
●9月18日 米、2回目の未臨界実験「ホログ」をネバダ核実験場で実施。エネルギー省、未臨界状態は保持と発表。(本号参照)  
●9月18日 米国務省、原発技術・施設の対中輸出を前向きに検討中と明かす。中国の対外核関連技術供与の抑制に実質的進展との理由。  
●9月19日 KEDO、EUの理事国加盟を認める文書に署名。EUは今後5年間で計7,500万ECU(約98億円)拠出、欧州原子力共同体を通じて参加。

### 沖縄

●9月10日 日米両政府、外務省で「普天間実施委員会」(FIG)を開催。  
●9月10日 楚辺通信所を管理する米海軍安全保障グループの解任式。SACO報告(2000年までに返還)を受けたもの。  
●9月16日 「名護市民投票推進協議会」、名護市長に対し、海上ヘリポート基地建設の是非を問う市民投票条例の制定請求を行う。  
●9月17日 米海軍佐世保基地を母港とする強襲揚陸艦ペローウッド、WBに入港。

### 沖縄のことみ

◆9月24日 第7回強制使用公開審理  
◆11月21日 政府主催の復帰25周年記念式典。  
◆12月末 FIG実施計画を完成させる期限。(SACOでの決定)

◇◇◆◇◇

### 読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000- (6ヶ月¥2,500-) です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、水野希代子(PCDS)、飯田治子(平和資料協同組合)、中田眞里子(平和資料協同組合)、佐藤毅彦、梅林宏道